

2025年11月吉日

お取引先各位

K&E 兼松エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 山本 琴一

「弊社の支払基本条件変更」のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚誼を賜り誠にありがとうございます。

さて、このたび弊社では、公正取引委員会・中小企業庁より示された「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律（取適法）」に基づき、お取引先との円滑な取引環境の構築を目的として、下記の通り支払条件の変更を実施いたします。

お取引先の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

	変更前	変更後
支払方法及び 手形等の支払いサイト	20万円未満：銀行振込・小切手 20万円以上：約束手形※1・ 電子記録債権(でんさい) 支払サイト：60日	原則銀行振込※2

※1 約束手形等の取り扱いについては、「約束手形・小切手の取り扱い終了のご案内」をご参照ください。

※2 シャン取引(車体取引)等に関しては、現行の支払条件を適用します。

2. 適用開始時期

2026年1月1日以降の取引より、適用いたします。

以上

【本件のお問い合わせ先】
兼松エンジニアリング株式会社
経営企画部 財務グループ
TEL：088-845-5511
FAX：088-845-5211